

パブリックコメント募集要領

市では、持続可能なごみの適正処理のための体制を確保するため、伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村と共同で、ごみ処理広域化にかかる検討を進めています。

4市町村が設置したごみ処理広域化基本構想検討委員会において基本構想の検討を進めてきましたが、このたび「伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想(中間案)」を作成しましたので、パブリックコメント制度に基づき、公表します。これについて、下記要領により意見を募集します。

1. 案 件 伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想(中間案)

2. 募集期間 令和7年 10 月 24 日(金)から令和7年 11 月 25 日(火)まで
※最終日は午後4時 30 分必着(いずれの提出方法についても同じ)

3. 閲覧資料

- ・伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想(中間案)
- ・伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想(中間案)概要版

4. 閲覧場所

- ・市のホームページ (<https://www.city.nabari.lg.jp/130/050/140/index.html>)
- ・担当室…環境対策室(市役所4階)
- ・各地区市民センター
- ・広報シティプロモーション推進室(市役所2階)
- ・市役所案内(市役所1階)

5. 意見の提出方法

令和7年 11 月 25 日(火)(最終日は午後4時 30 分必着)までに、下記の記入項目を記入の上、webフォーム(※二次元コードは裏面にあります。)、電子メール、ファクス、郵便または持参にてご意見をお寄せください。提出先については、裏面をご覧ください。

＜記入項目(必須)＞

【件 名】「伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想(中間案)」
とご記入ください。

【氏 名】

【住 所】

【電話番号】

【ご意見】・意見箇所(「基本構想」または「概要版」のどのページのどの部分についての意見かを明記してください。)

・意見内容

6. 意見の処理方法

- (1) 電話や来庁による口頭でのご意見は受付しません。
- (2) 提出された意見などを考慮して計画等の意思決定を行い、最終案を公表します。
- (3) 提出された意見と、それに対する4市町村の考え方を公表します。
- (4) 提出された意見などに対し、個別の回答は行いません。

7. 意見の提出先

地域環境部 環境対策室

【webフォームの場合】 <https://logoform.jp/form/KPw2/1199945>

こちらの二次元コードから提出できます



【電子メールの場合】 kankyo@city.nabari.lg.jp 【ファクスの場合】 0595-63-4677

【郵便・持参提出の場合】 〒518-0492 鴻之台 1-1・市役所 4 階

なばりの未来創造部 広報シティプロモーション推進室

【電子メールの場合】 info@city.nabari.lg.jp 【ファクスの場合】 0595-61-0815

【郵便・持参提出の場合】 〒518-0492 鴻之台 1-1・市役所 2 階

8. 問い合わせ先

- ・「伊賀市、名張市、笠置町及び南山城村ごみ処理広域化基本構想(中間案)」に関すること
地域環境部 環境対策室
TEL : 0595-63-7496 FAX : 0595-63-4677

- ・パブリックコメントに関すること
なばりの未来創造部 広報シティプロモーション推進室
TEL : 0595-63-7402 FAX : 0595-61-0815